

令和6年7月11日

保護者 様

桑名市教育委員会
教育長 加藤 眞毅

学校における熱中症予防のための臨時休校等について

平素より、桑名市立小・中学校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、熱中症警戒アラートにつきましては、令和3年度より全国的に本格実施され、暑さ指数が三重県内の観測地点のいずれかで暑さ指数(WBGT)が33以上見込まれる場合に環境省より発表されています。

また、令和6年4月24日より、**熱中症特別警戒アラート**が新設されました。**三重県内の全ての観測地点において暑さ指数(WBGT)35以上**が見込まれる場合に、前日14時に発表されます。

これまでも市立小・中学校では、熱中症対策の体制を整え、熱中症事故を防ぐ対応を行ってまいりましたが、熱中症特別警戒アラート発表時は、過去に例のない危険な暑さとなり、健康に係わる重大な被害が生じるおそれがあるため、命を守る行動が最優先されます。

つきましては、熱中症特別警戒アラート発表時、もしくは暑さ指数(WBGT)35以上が見込まれる場合は、下記のような対応をまいりますので保護者の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

① 前日の14時に**熱中症特別警戒アラート**が発表された場合

② 熱中症特別警戒アラートが発表されていない場合でも、**前日14時の時点で翌日の9時～15時の間に桑名市で暑さ指数(WBGT)35以上の予想**が発表された場合

⇒上記①②の場合は、原則として、**臨時休校**とします。(学校よりメール等で通知します。)

※気象警報と同様、給食費・スクールランチの返金はありません。

※小学校低学年を中心とした学校預かりは、臨時休校の際、別途、学校より連絡します。

③ **学校での暑さ指数(WBGT)実測値が35以上**となった場合

⇒下校時刻の変更、安全な下校の対策(一斉下校、保護者引き渡しなど)等の対応を行います。(学校よりメール等で通知します。)

熱中症のリスクを避けるため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

* 熱中症に関するメールサービス等をご活用ください。

「暑さ指数メール配信サービス」や「環境省LINE公式アカウント」では熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートの発表の通知(無料)を受け取ることができます

熱中症予防情報メール



環境省LINE公式アカウント



問合せ先：桑名市教育委員会事務局 教育総務課 保健給食係 TEL：24-1250